

国税庁ホームページで解決

国税庁 税について調べる



① チャットボット（ふたば）に質問する

チャットボット（ふたば）では、次の方法で質問すると、AI（人工知能）を活用して自動で回答を表示します。

- ・ ご質問したいことをメニューから選択
- ・ 自由に文字で入力



チャットボットは
こちらから

相談可能税目等について



チャットボット
(税務職員ふたば)

- ・ 所得税の確定申告
- ・ 消費税の確定申告／インボイス制度
- ・ 贈与税の申告
- ・ e-Tax、確定申告書等作成コーナーの操作方法
- ・ 年末調整 ※「年末調整」の利用可能期間は、10月上旬頃から翌年1月下旬頃までとなります。

② タックスアンサーを利用する

タックスアンサーでは、国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

- ・ 自分に合った状況から探す（質問形式による検索）
- ・ キーワードによる検索
- ・ 分野から探す
- ・ 一覧から探す



タックスアンサーは
こちらから

国税庁ホームページで解決しない場合には、

「国税相談専用ダイヤル」（電話相談）をご利用ください（裏面）





国税相談専用ダイヤルへ電話する

コ ク ゼ イ
0570 - 00 - 5901

受付時間 平日8:30～17:00 (土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。)

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

- ・ 国税に関するご相談については、各国税局に設置する「電話相談センター」において、国税局の職員等がお答えしています。
- ・ 相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- ・ 業務センターや税務署から送付した文書に関するお問い合わせは、文書に記載されている連絡先へお問い合わせください。
- ・ 上記ナビダイヤルをご利用になれない方は、**所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択した後、上記の「1」～「6」を選択してください。**
- ・ ご相談時には、国税庁ホームページ等をご案内することがありますので、スマートフォン・パソコン・タブレット等をお持ちの方は、お手元にご用意ください。

※ 確定申告期には、最初に「0」（確定申告に関する問合せ）を選択する音声案内が流れます。

国税庁ホームページや電話で解決できないとき

具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など、チャットボットやタックスアンサー、電話相談センターによる解決が困難な相談や、期限内に納税が困難な場合の相談については、所轄の税務署において面接相談を受け付けています。

面接相談は、面接時間を十分に確保するほか、ご持参いただく書類等をお伝えする必要があることから、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいています。

※ 申告書等の提出や納税証明書の交付請求、納付に関する手続については、事前予約は不要です。

所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください（「税務署」につながります。）。
（確定申告期の予約については、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご確認ください。）



国税庁ホームページや
電話で解決できない場合は
こちらから